

令和5年度第2回茂原市子ども・子育て審議会会議録

日 時	令和5年11月28日（火） 13:30～14:53
会 場	茂原市役所 市民室
出席委員	中田会長、山本副会長、白石委員、志水委員、篠田委員、佐野委員、 澤田委員、河野委員、鬼島委員、青木委員、田丸委員、荒谷委員
関係課	中村教育部長、白井教育部次長兼教育総務課長、矢部学校教育課長、 齊藤学校教育課主幹、安藤学校教育課学務係長
事務局	平井福祉部長、鬼島福祉部次長兼社会福祉課長、関谷課長補佐、 平野子育て家庭相談室長、白井子育て支援課支援係長、 熊谷子育て支援課保育係長、高橋主事
傍聴者	2人

配布資料

- ・資料1-1 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
- ・資料1-2 茂原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査票
- ・資料2 ふたば幼稚園の認定こども園移行に係る整備について
- ・資料3 認定こども園 アップル幼稚園の利用定員の変更について
- ・資料4 茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の改正について

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - (1) 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
 - (2) ふたば幼稚園の認定こども園移行に係る整備について
 - (3) 認定こども園アップル幼稚園の利用定員の変更について
- 4 報告
 - (1) 茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の改正について
- 5 その他
- 6 閉 会

会議要旨

(議事)

(1) 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
＜事務局から、資料1-1、1-2に基づき説明＞

(議長)

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありました。委員の皆様から御意見、御質問等はございますか。

(委員)

資料1-2、アンケート調査票を見せていただいて何点か質問させていただければと思います。

P2、「一時預かり」について、「市内には、高師保育園・東茂原保育園・朝日の森保育所・鶴枝保育所で実施しています」とありますが、「市内『には』」ではなく、「市内『では』」としたほうがしっくりくると感じたので御検討いただければと思います。

P6、「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」問7-1の選択肢について、国から示されたガイドラインに則った設問のため難しいかもしれませんが、保健センターで関わっている子どもの中には、発達に心配のある子どもがおり、児童発達支援センターに通っている方もいらっしゃいます。この場合、その他の部分に含まれるのかもしれませんが、選択肢として挙げられていないことで、ここに入っていないところに私の子どもは行っているんだといった気持ちになる保護者がいるのではないかと懸念されるので、選択肢を追加できるようでしたら御検討いただきたいと思います。

P10、「不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」問13について、「夜間養護等事業：トワイライトステイ（児童養護施設等で休日・夜間子どもを『保護』する事業）」とあり、国のガイドラインに書いてある内容だとは思いますが、「保護」という言葉の響きは、「保護者が不適切であるため、子どもが保護される」という印象を受けてしまうので、「お預かりする事業」など、平坦な言い方のほうがわかりやすいと感じました。

P11、問15にも「短期入所生活援助事業（ショートステイ）（児童養護施設等で一定期間、子どもを『保護』する事業）」とありますので、「預かる」という表現にすることで、わかりやすくなり、抵抗がないように思ったので御検討いただければと思います。

P16、市独自設問の「子育て全般について」問21について、「子育てに関して、気軽に相談できる人がいますか」の選択肢に「保健センター」を設けていただきありがとうございます。子育て支援課にも「子育て家庭相談室」がありますので、それも加えていただけたらと思いました。

P17、「ご家庭の状況について」問22について、「次の公的制度やその他のサービスを利用した（支援を受けた）ことがありますか」ということで、「⑤児童相談所」等が挙げられておりますが、保健センターで取り組んでいる「子育て世代包括支援センター」もありますので、こちらの事業が皆さんに周知されているのか、その評価にもなると思い

ましたので、可能であれば選択肢に入れていただきたいと思います。また、「子育て家庭相談室」も同じように入れていただけたらと思いました。

(議長)

大きく分けて6点ございました。事務局より順次お答えをお願いします。

(事務局)

P2、「市内『には』」については、「市内『では』」に変更させていただければと思います。

P6、問7-1の選択肢に「児童発達支援センター」を追加することにつきましては、この設問が国の手引きに基づいた設問となっているため、追加は難しいのではないかと考えております。先ほど委員がおっしゃったように、「その他」のほうに御記入いただくようお願いしたいと考えているところでございます。

P10、問13、「夜間養護等事業：トワイライトステイ（児童養護施設等で休日・夜間子どもを『保護』する事業）」につきましても国の手引きを引用しておりますが、括弧内に書かれている文言のため、修正可能かを検討させていただければと思います。

P16、問21、「子育て家庭相談室」の追加については、市の独自設問になりますので、委員の皆さんがよろしければ追加させていただければと思います。

同様に、P17、問22、「子育て世代包括支援センター」につきましても独自設問になりますので、皆様がよろしければ変更させていただければと思います。

(委員)

問22につきましては、「子育て家庭相談室」も入れていただけたらと思います。

(事務局)

失礼しました。「子育て家庭相談室」も同様に入れさせていただけたらと思います。

(議長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(議長)

ほかに御意見、御指摘がありましたらお願いします。

(委員)

国の手引きは、文章をそのまま使わないといけないものなのではないでしょうか。基準として

参考にするべきだとは思いますが、加えて市独自に選択肢を設けることで、障害を持つ子どもを抱える保護者等が積極的に答えられるのであれば、追加しても良いと個人的には思いました。

(議長)

鋭い御意見をいただきました。事務局より回答をお願いします。

(事務局)

委員のおっしゃる通り、国の手引きはあくまでも手引きでありますので、市が実施するニーズ調査においては修正が可能となります。

先ほど委員より御意見のありました、「児童発達支援センター」を追加したほうが良いということであれば、訂正は可能となっておりますので審議のほうをよろしく願います。

(議長)

鋭い御指摘により検討の幅が広がったように思います。委員の話を受けて、今一度、御意見はありますか。

(委員)

ありがとうございます。回答する方が回答しやすいように配慮していただけたらと思います。検討していただけるということなので、よろしくお願いします。

(議長)

事務局で今日判断できなければ、持ち帰って御検討でもよろしいかと思いますが。

(事務局)

児童発達支援センターを、教育・保育の事業に入れても良いのかを確認しますので、宿題として持ち帰らせていただきます。

(議長)

持ち帰り、確認いただくということでよろしいですか。

(委員)

助かります。ありがとうございます。

(議長)

ほかにございますか。

(委員)

P1、【ご記入にあたってのお願い】、「6. ご記入いただいたアンケート用紙は…学校・幼稚園・保育所・認定こども園に提出してください」とあり、先生方の手を煩わせながら回収をしてくださるようになっておりますが、ここに特別支援学校は入れていただけないのでしょうか。特別支援学校が茂原市内にないとしても、そこに通っている子どもはかなりたくさんいらっしゃると思いますので、考えていただけないかと思いました。

P2、「定期的な教育・保育事業」という欄に、「放課後児童クラブ（学童保育）」はありますが、「放課後等デイサービス」が含まれておりません。市の直結の運営ではないかと思いますが、「※本市で実施していないサービスや利用者負担の伴うサービスもあります」という注釈が入っており、また、利用している子どもが大変増えていると思いますので、追加していただき、そのような子どもをみている保護者にもアンケートが手渡されると良いと思いました。

また、「放課後児童クラブ（学童保育）」の文面に、「指導員等を配置して預かっています」とありますが、現在は放課後児童支援員という有資格の方を配置しないと開けないと定められておりますので、「指導員」を「支援員」に直すよう検討していただけたらと思います。

設問の中には、土日祝日に保育所や学童クラブを必要としている方について何う設問があり、アンケートの結果には大変興味あります。親の立場からすると、そのような施設が開いていれば、土日や祝日も仕事ができ、子どもを一人で置いておくこともなく安心して生活費を稼ぐことができると助かると思うのですが、子どもの気持ちを考えると、今まで土日祝日は学童や保育所が開いていないことで、お父さんやお母さんが休暇を取って、自分たちと過ごせていたということがあると思うので、土日祝日も預けられるようになった時の子どもの気持ちも考える必要があると思いました。

生活のためにどうしても預け先が必要という方のためには大変良い制度を検討するためのアンケートになると思いますが、土日祝日が開いていることで、たくさんの方が預けるようになると良いというものではないと思いますので、制度化を検討する時には子どもの気持ちも考えて検討していただきたいと思いました。

P18、問 25、「あなたは、子育てについて、どのような情報を得たいですか」について、たくさんの選択肢がありますが、不妊治療をしている方の約 4 割は、1 人目の子どもがいるにもかかわらず、2 人目、3 人目ができない方であるという情報を見ました。例えば、「上の子を育てながら不妊治療するための情報を知りたい」などの項目を追加し、茂原市ならではの、子どもを望む方に対しての相談や情報を提供できる場所があると、子どもの増加にもつながっていくと思いました。

P19、問 27、「支援の方向性」、「主な実施事業」が書かれておりますが、「茂原市の子育て支援の方向性」、「茂原市が実施している主な事業」などとして、アンケートに答えながら茂原市の事業を PR できると良いと思いました。

(議長)

ありがとうございます。順次、御回答をお願いします。

(事務局)

P2、放課後等デイサービスの追加につきまして、こちらに記載してある用語の説明は、調査をするにあたって必要な文言の説明をしたところでございますので、放課後等デイサービスについても記載させていただければと思います。

また、放課後児童クラブ（学童保育）につきましては、「指導員」のところを、正式名称の「放課後児童支援員」とさせていただければと思います。

P11、土日祝日の定期的な保育事業につきましては、御要望というかたちで意見を頂戴させていただきます。ありがとうございます。

P18、問 25、不妊治療の相談については、選択肢を追加させていただければと思います。

P19、「支援の方向性」と「主な実施事業」につきましては、「茂原市の」という文言を入れさせていただければと思います。

最初に御提案いただきました、「学校・幼稚園・保育所・認定こども園」に加えて「特別支援学校」に調査をお願いして回収していただくというところですが、茂原市に特別支援学校はありません。本アンケート調査は、茂原市にお住まいの子どもを対象として実施しているため、市外の施設に、茂原市から通う方のみをピックアップして調査票の配布・回収までをお願いすることができるのか、検討させていただければと思います。

(議長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

(委員)

茂原市に在住していて、市外の私立の学校に通っている方や、市外の保育所を利用している方はアンケート調査の対象にはならないということでしょうか。

(議長)

事務局より答弁をお願いします。

(事務局)

アンケート調査の対象は、茂原市内に住んでいる方となっておりますが、未就学時については、郵送で 300 件、市内の保育所・幼稚園・認定こども園に通っていない方をランダムにピックアップして郵送配布、郵送回収するかたちになりますので、そちらのほうで対応させていただければと思います。

(議長)

いかがですか。

(委員)

市内に十分なサービスがないために市外の施設に通っている可能性が高いように思いました。市では、私立小学校に通っている子どもを把握していると思うので、回収方法や選別は大変かと思いますが、そのような方にも調査できるよう検討いただければと思いました。

(議長)

即答が難しそうな感じはしますが。

(委員)

アンケートにより、多くの方に直接話が聞けることは良い機会だと思って見させていただいたので、すべての方から回答をいただくのは無理かと思いますが、茂原市の地域性や特徴がわかるようなアンケートになると好ましいと思いましたので、御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

(事務局)

今回の対象となる児童は、住民基本台帳上に 4,470 名いらっしゃいますが、調査件数は 2,000 件ですので、約半分の方の御意見をいただけたところでございます。その内の 300 件は、保育所・幼稚園・認定こども園や小学校に通っていない方へ郵送させていただくこととなりますが、その中で市外の施設に通う方がピックアップできれば意見を参考にできるかと思っておりますので、検討させていただければと思います。

(議長)

よろしくお願いいたします。ほかにございますか。

言い忘れたことがあれば、事務局にお話しいただければと思います。

先ほど事務局から国の手引きの改訂版の御説明がございまして、説明の通り調査票が変更される可能性もあるということですが、大きな変更はないだろうということも伺っております。

もし、変更があつて何らかの修正をする必要性があつた場合には、委員の皆様方におかれましては大変恐縮でございますが、事務局と議長である私に御一任をいただければありがたいと思います。なお、私も自信があるわけではございませんので、もしそういう事態になりましたら、山本副会長に相談をして対応したいと思います。それも合わせて一任いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会長一任とさせていただきますとして、議事 1 を終了いたしまして、次の議事

に移らせていただきます。

(2) ふたば幼稚園の認定こども園移行に係る整備について
＜事務局から、資料2に基づき説明＞

(議長)

ありがとうございました。それでは御質問、御意見等をいただきたいと思います。

(委員)

定員が増えるということですが、保育士などの確保は目処がついているのでしょうか。

(事務局)

ふたば幼稚園から直接は伺っておりませんが、認可の際に、保育士の確保を最優先して一連の手続きを進めてくださいという県からの通知もありますので、確認して進めさせていただきますと思います。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは意見がないようでございますので、議事2を終了とさせていただきます、次の議事に移させていただきます。

(3) 認定こども園アップル幼稚園の利用定員の変更について
＜事務局から、資料3に基づき説明＞

(議長)

ありがとうございました。それでは委員の皆様から、御意見、御質問を伺いたいと思います。

(委員)

アップル幼稚園の案件ではないのですが、退席される委員より御意見があるということなので、お時間をいただいてもよろしいでしょうか。

(議長)

それではどうぞ。

(委員)

小学校 1 年生で、両者とも発達障害の子どもの話なのですが、片方の児童が暴力をふるい、もう片方の児童が不登校になってしまったケースがありました。その辺りについては、支援員がいて面倒を見る、カバーするというシステムがあるようですが、茂原市は支援員の人数が少なく配置ができていないと聞きました。子育てにも関係することだと思いますが、予算を取るなどの配慮について、本審議会で意見を申し立てても良いでしょうか。

(議長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

本件に関しましては、学校教育課にも話が来ており対応しているところですが、実際にそのクラスには支援員が入っておりました。

どこの学校、どこの学級も、通常級ではあるものの特別な支援を要する児童は増えているので、限度はありますが、茂原市の全小学校に支援員は配置されている状況となっております。

(委員)

何名配置されているのでしょうか。

(事務局)

当該クラスには 1 人です。

(委員)

1 人では厳しいと伺いました。目が届かず、暴力により怪我をされる方もいるようなので、余裕があるのであれば、もう少し人数を増やしたほうが良いと思います。

(事務局)

先日、各学校に依頼をかけ、実際に支援員は必要なのか、支援はどのくらい必要なのかという調査を実施しました。支援員を雇用するにあたっては予算も必要になるため、限られた人員の中ではありますが、多くの目が必要なところに手厚い支援ができるようにしていきたいと考えております。

(委員)

埼玉県虐待禁止条例の改定案については、一人で買い物をしてはいけない、一人で留守番をさせてはいけないなど、改正案がそのままかり通ってしまうと、子育てするには大変な条例だと思うのですが、茂原市ではどのように考えているのでしょうか。要望として意見させていただきます。

ありがとうございました。

(議長)

よろしいでしょうか。

それでは議事に戻ります。

議題(3)につきまして、ほかに御意見はございますか。

(委員)

認定こども園を始めて6年目ですが、認定こども園になり7時まで子どもを預かれるようになったことで私どもの園では2号認定の方が増えました。私どもの園の場合は、満3歳児は年少組のクラスに入っているのですが、資料2の表で、ふたば幼稚園の1号認定の2歳児12名となっていますが、満3歳児のクラスを別につくるのでしょうか。

(事務局)

ふたば幼稚園からは、満3歳児としてクラスを別にすることを検討しているとお伺いしております。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(議長)

ほかにないようでございますので、以上をもちまして本日予定された議事はすべて終了いたしました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

本日の議事につきましては、皆様の御協力によりすべてを審議することができました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

会長におかれましては円滑な議事進行していただき誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても熱心な御審議をいただきましてありがとうございました。

(報告)

(1) 茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の改正について

<事務局から、資料4に基づき説明>

(質疑応答なし)

<事務局から、ベビーファースト宣言について報告>

(質疑応答なし)

(事務局)

本日の議事録を後日郵送にて送付させていただきます。加筆修正等がございましたら連絡をいただき、修正後茂原市ウェブサイトにて公表したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次回の審議会につきましては、来年度、令和6年6月を予定しております。

内容としましては、今回、御審議いただきました第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の結果等について報告させていただく予定でございます。また日程等の詳細が決まり次第、案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<荒谷委員に対する回答>

(質問)

P6、「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」問7-1の選択肢に、児童発達支援センターを追加できるか。

(回答)

児童発達支援センターは療育を行う施設であり、「教育・保育の事業」について伺う設問と選択肢の内容に齟齬が生じてしまいます。

また、児童発達支援センターを選択肢に追加すると、他の療育を行う施設や事業についても追加する必要があります。

これらのことから、児童発達支援センターについて選択肢の追加はせず、お手数をおかけしますが「その他」に御記入いただくようお願いしたいと考えております。